

医科施設基準（2026年1月1日現在）

一般病棟入院基本料（急性期一般入院基本料1）
特定集中治療室管理料5（早期離床・リハビリテーション加算、早期栄養介入管理加算）
ハイケアユニット入院医療管理料1(早期離床・リハビリテーション加算、早期栄養介入管理加算)
脳卒中ケアユニット入院医療管理料(早期離床・リハビリテーション加算、早期栄養介入管理加算)
回復期リハビリテーション病棟入院料1
小児入院医療管理料5
短期滞在手術等基本料1
医療DX推進体制整備加算
急性期充実体制加算1
救急医療管理加算
超急性期脳卒中加算
診療録管理体制加算1
医師事務作業補助体制加算1（15：1補助体制加算）
急性期看護補助体制加算（夜間看護体制加算）（急性期看護補助体制加算届出区分25：1）（看護補助者5割以上）（夜間急性期看護補助体制加算届出区分100：1）（看護補助体制充実加算1）
看護職員夜間配置加算（看護職員夜間配置加算届出区分12：1）
療養環境加算
重症者等療養環境特別加算
緩和ケア診療加算
精神科リエゾンチーム加算
リハビリテーション・栄養・口腔連携体制加算
栄養サポートチーム加算
医療安全対策加算1（医療安全対策地域連携加算1）
感染対策向上加算1(指導強化加算)
患者サポート体制充実加算
重症患者初期支援充実加算
褥瘡ハイリスク患者ケア加算
呼吸ケアチーム加算
術後疼痛管理チーム加算
後発医薬品使用体制加算1
バイオ後続品使用体制加算
病棟薬剤業務実施加算1
病棟薬剤業務実施加算2
データ提出加算（データ提出加算2・4）
入退院支援加算（加算1、入院時支援加算）
認知症ケア加算（加算1）
せん妄ハイリスク患者ケア加算
精神疾患診療体制加算
排尿自立支援加算
地域医療体制確保加算

医科施設基準（2026年1月1日現在）

外来栄養食事指導料の注2に規定する基準（外栄食指）

外来栄養食事指導料の注3に規定する基準（がん専栄）

心臓ペースメーカー指導管理料の注5に規定する遠隔モニタリング加算

糖尿病合併症管理料

がん性疼痛緩和指導管理料

がん患者指導管理料イ

がん患者指導管理料ロ

がん患者指導管理料ハ

がん患者指導管理料ニ

外来緩和ケア管理料

糖尿病透析予防指導管理料

婦人科特定疾患治療管理料

腎代替療法指導管理料

二次性骨折予防継続管理料1

二次性骨折予防継続管理料2

二次性骨折予防継続管理料3

下肢創傷処置管理料

慢性腎臓病透析予防指導管理料

院内トリアージ実施料

夜間休日救急搬送医学管理料の注3に規定する救急搬送看護体制加算

外来腫瘍化学療法診療料1

外来腫瘍化学療法診療料の注8に規定する連携充実加算

外来腫瘍化学療法診療料の注9に規定するがん薬物療法体制充実加算

ニコチン依存症管理料

療養・就労両立支援指導料の注3に規定する相談支援加算

開放型病院共同指導料

がん治療連携計画策定料

外来排尿自立指導料

肝炎インターフェロン治療計画料

薬剤管理指導料

医療機器安全管理料1

医療機器安全管理料2

救急患者連携搬送料

在宅患者訪問看護・指導料及び同一建物居住者訪問看護・指導料の注2

在宅療養後方支援病院

在宅腫瘍治療電場療法指導管理料

持続血糖測定器加算(間歇注入シリンジポンプと連動する持続血糖測定器を用いる場合)及び皮下連続式グルコース測定

遺伝学的検査の注1に規定する施設基準

BRCA1/2遺伝子検査（腫瘍細胞を検体とするもの・血液を検体とするもの）

医科施設基準（2026年1月1日現在）

HPV核酸検出及びHPV核酸検出（簡易ジェノタイプ判定）
ウイルス・細菌核酸多項目同時検出（SARS-CoV-2核酸検出を含まないもの）
ウイルス・細菌核酸多項目同時検出（髄液）
検体検査管理加算（Ⅳ）
心臓カテーテル法による諸検査の血管内視鏡検査加算
時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト
ヘッドアップティルト試験
単線維筋電図
神経学的検査
ロービジョン検査判断料
コンタクトレンズ検査料1
小児食物アレルギー負荷検査
前立腺針生検法（MRI撮影及び超音波検査融合画像によるもの）
画像診断管理加算2
CT撮影及びMRI撮影
冠動脈CT撮影加算
血流予備量比コンピューター断層撮影
心臓MRI撮影加算
抗悪性腫瘍剤処方管理加算
外来化学療法加算1
無菌製剤処理料
心大血管疾患リハビリテーション料（Ⅰ）（初期加算）
脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅰ）（初期加算）
運動器リハビリテーション料（Ⅰ）（初期加算）
呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）（初期加算）
がん患者リハビリテーション料
医科点数表第2章第9部処置の通則の5に掲げる処置の休日加算1
医科点数表第2章第9部処置の通則の5に掲げる処置の時間外加算1
医科点数表第2章第9部処置の通則の5に掲げる処置の深夜加算1
静脈圧迫処置（慢性静脈不全に対するもの）
硬膜外自家血注入
人工腎臓
導入期加算2及び腎代替療法実績加算
透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算
下肢末梢動脈疾患指導管理加算
ストーマ合併症加算
緊急整復固定加算及び緊急挿入加算
後縦靭帯骨化症手術（前方進入によるもの）
椎間板内酵素注入療法
緊急穿頭血腫除去術

医科施設基準（2026年1月1日現在）

内視鏡下脳腫瘍生検術及び内視鏡下脳腫瘍摘出術
脳刺激装置植込術（頭蓋内電極植込術を含む）及び脳刺激装置交換術
脊髄刺激装置植込術及び脊髄刺激装置交換術
癒着性脊髄くも膜炎手術（脊髄くも膜剥離操作を行うもの）
緑内障手術（流出路再建術（眼内法）及び水晶体再建術併用眼内ドレーン挿入術）
緑内障手術（濾過胞再建術（needle法））
乳がんセンチネルリンパ節加算1及びセンチネルリンパ節生検（併用）
ゲル充填人工乳房を用いた乳房再建術（乳房切除後）
胸腔鏡下肺切除術（区域切除及び肺葉切除術又は1肺葉を超えるものに限る。）（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
胸腔鏡下肺悪性腫瘍手術（区域切除で内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
胸腔鏡下肺悪性腫瘍手術（肺葉切除又は1肺葉を超えるもので内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
食道縫合術（穿孔、損傷）（内視鏡によるもの）、内視鏡下胃、十二指腸穿孔瘻孔閉鎖術、胃瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）、小腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）、結腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）、腎（腎盂）腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）、尿管腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）、膀胱腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）、腔腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）
経皮的冠動脈形成術（特殊カテーテルによるもの）
胸腔鏡下弁形成術
胸腔鏡下弁置換術
経カテーテル弁置換術（経心尖大動脈弁置換術及び経皮的動脈弁置換術）
経皮的中隔心筋焼灼術
ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術
ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術（リードレスペースメーカー）
両心室ペースメーカー移植術（心筋電極の場合）及び両心室ペースメーカー交換術（心筋電極の場合）
両心室ペースメーカー移植術（経静脈電極の場合）及び両心室ペースメーカー交換術（経静脈電極の場合）
植込型除細動器移植術（心筋リードを用いるもの）及び植込型除細動器交換術（心筋リードを用いるもの）
植込型除細動器移植術（経静脈リードを用いるもの又は皮下植込型リードを用いるもの）、植込型除細動器交換術（その他のもの）及び経静脈電極抜去術
両室ペーシング機能付き植込型除細動器移植術（心筋電極の場合）及び両室ペーシング機能付き植込型除細動器交換術（心筋電極の場合）
両室ペーシング機能付き植込型除細動器移植術（経静脈電極の場合）及び両室ペーシング機能付き植込型除細動器交換術（経静脈電極の場合）
大動脈バルーンポンピング法（IABP法）
経皮的循環補助法（ポンプカテーテルを用いたもの）
経皮的下肢動脈形成術
腹腔鏡下リンパ節群郭清術（側方）
内視鏡的逆流防止粘膜切除術
腹腔鏡下十二指腸局所切除術（内視鏡処置を併施するもの）

医科施設基準（2026年1月1日現在）

腹腔鏡下胃切除術（単純切除術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合））及び腹腔鏡下胃切除術（悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの））

腹腔鏡下噴門側胃切除術（単純切除術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合））及び腹腔鏡下噴門側胃切除術（悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの））

腹腔鏡下胃全摘術（単純全摘術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合））及び腹腔鏡下胃全摘術（悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの））

バルーン閉塞下逆行性経静脈的塞栓術

体外衝撃波胆石破碎術

腹腔鏡下肝切除術

腹腔鏡下膵腫瘍摘出術

腹腔鏡下膵体尾部腫瘍切除術

早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剥離術

腹腔鏡下結腸悪性腫瘍切除術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)

腹腔鏡下直腸切除・切断術(切除術、低位前方切除術及び切断術に限る。)(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)

体外衝撃波腎・尿管結石破碎術

腹腔鏡下腎悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いるもの)及び腹腔鏡下尿管悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いるもの)

腹腔鏡下腎盂形成手術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）

腹腔鏡下膀胱悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）

腹腔鏡下前立腺悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの）

腹腔鏡下仙骨腫固定術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）

腹腔鏡下腔式子宮全摘術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）

医科点数表第2章第10部手術の通則の12に掲げる手術の休日加算1

医科点数表第2章第10部手術の通則の12に掲げる手術の時間外加算1

医科点数表第2章第10部手術の通則の12に掲げる手術の深夜加算1

医科点数表第2章第10部手術の通則の16に掲げる手術

周術期栄養管理実施加算

輸血管理料II

人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算

胃瘻造設時嚥下機能評価加算

麻酔管理料(I)

麻酔管理料(II)

周術期薬剤管理加算

放射線治療専任加算

外来放射線治療加算

高エネルギー放射線治療

1回線量増加加算

画像誘導放射線治療（IGRT）

定位放射線治療

医科施設基準（2026年1月1日現在）

保険医療機関間の連携による病理診断

病理診断管理加算2

悪性腫瘍病理組織標本加算

看護職員処遇改善評価料

外来・在宅ベースアップ評価料（I）

入院ベースアップ評価料

入院時食事療養等

入院時食事療養/生活療養（I）

他

酸素の購入単価

歯科 施設基準（2025年11月1日現在）

医療DX推進体制整備加算

地域歯科診療支援病院歯科初診料

歯科外来診療医療安全対策加算2

歯科外来診療感染対策加算3

歯科治療時医療管理料

精密触覚機能検査

歯科口腔リハビリテーション料2

上顎骨形成術（骨移動を伴う場合に限る。）（歯科）、下顎骨形成術（骨移動を伴う場合に限る。）（歯科）

手術用顕微鏡加算

CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー

歯科技工士連携加算1及び光学印象歯科技工士連携加算

歯周組織再生誘導手術

歯根端切除手術の注3

口腔病理診断管理加算2

クラウン・ブリッジ維持管理料

歯科外来・在宅ベースアップ評価料（I）